科目名	刑法総論 B　　Criminal Law: General B						
科目担当者	上野 純也　　UENO Junya						
単位数	2	配当年次	1 年	授業形態	講義	開講学期	後期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目　基礎専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(3)

授業の概要

　刑法総論の講義では、刑法の基本原理・概念や刑罰論、そして犯罪の成立要件に関する分野である犯罪論について学び、犯罪現象を素材として法的論理的な思考を身につけ、自分なりの解答を導き出せるようになることを目指します。
　刑法総論 B では、刑法総論科目の内、違法性阻却事由及び責任に関するテーマ中心に、刑法総論 A で取り扱った構成要件に関する修正形式や発展的テーマを取り扱います。

授業の到達目標

①犯罪や刑罰が自分たちの生きる社会で生じる身近な出来事であることを自覚する。
②印象論や感情論、メディア等の報道に左右されないよう、刑法に関する確かな学術的知識や法的論理的思考を修得する。
③修得した知識や論理的思考を、現実の社会で生じる問題の発見・解決のために発揮できるようになる。
④犯罪者と被害者のどちらの視点からも犯罪現象を理解し、立場の互換性を踏まえて、妥当な刑罰のあり方を考えられるようになる。

授業計画・内容

1	イントロダクション ―犯罪論体系と違法性論の復習―
2	正当防衛について学ぶ ―正当防衛の意義・根拠・成立要件―
3	緊急避難について学ぶ ―緊急避難の意義・根拠・成立要件―
4	責任論について学ぶ(1) ―責任の体系的地位と責任能力―
5	責任論について学ぶ(2) ―精神障害者の取り扱い―
6	未遂犯について学ぶ(1) ―未遂犯の構造と実行の着手―
7	未遂犯について学ぶ(2) ―離隔犯の解決と未遂犯の処罰根拠―
8	未遂犯の周辺領域 ―不能犯・中止犯について学ぶ―
9	共犯論について学ぶ(1) ―共犯の意義と構造―
10	共犯論について学ぶ(2) ―共同正犯―
11	共犯論について学ぶ(3) ―教唆犯・幇助犯―
12	発展的テーマ(1) ―被害者の同意論―
13	発展的テーマ(2) ―正当防衛の諸問題―
14	発展的テーマ(3) ―間接正犯と原因において自由な行為―
15	全体のまとめ ―犯罪と刑罰について考える―

授業外学修(事前学修)

事前にアップロードされた講義レジュメについて、講義を受講する前に目を通し、わからない箇所を見つける。講義の内容に関わらず、普段からテレビ・インターネット等で犯罪報道にアクセスし、どのような問題があるか考える。(毎週 2 時間程度)

授業外学修(事後学修)

各回の講義内容の中で、特に専門用語を詳しく説明した点や事例を挙げて説明された点を中心に要点をまとめる。また、必要に応じて Moodle 上で出題される復習課題に解答する。(毎週 2 時間程度)

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応

成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
学期末試験	70%	②、③
学期内レポート課題(2～3 回予定)	30%	①、②、③、④

成績評価基準

秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合
優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合
良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合
可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合
不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合

教科書

配布するテキスト及びレジュメを用いて講義します。

参考文献

必要に応じて、講義内で紹介します。

その他

講義では、集中して学びたい学生を最優先に、しずかで集中できる環境を整えるよう努めたいと考えています。授業中の私語、他の講義・学習の作業、履修していない学生の出入りや過度な出入りなど、他の学生の迷惑になるような行動は控えるようにしてください。